

令和6年 北九州市農業委員会 第4回総会 議事録

1. 日 時 令和6年5月21日(火) 午前10時00分～午前10時40分

2. 場 所 折尾出張所2階 会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 15名

中村治雄	古田俊策	山田泉	澤水理佳
山鹿茂紀	稲光進	川江秀孝	各務浩
大庭喜重	岩男徹	中谷陽子	竹内輝壽
松浦和哉	藤堂孝雄	椰野保博	

欠席委員 3名

八木田経二	木原幹雄	大庭美智子
-------	------	-------

4. 事務局出席者

藤石 事務局長	池 永 次長	荒木 係長	田上 係長
飛松 主査			

5. 議 事

【議案】

議案第17号 令和5年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表(案) について

6. 傍聴人 なし

会長

ただ今から、第4回総会を開催します。本日の出席委員は18名中15名ですので、この会が成立していることをご報告いたします。

本日の議題は「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」の1件です。

それでは、事務局は、議案第17号の説明をお願いします。

事務局

事務局よりご説明いたします。本日は、「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてです。

本日の総会でご審議を経たのち、6月末までにホームページで公表することとなっています。

まず点検・評価の中から報告についての流れをご説明いたします。「資料」の1ページをご覧ください。

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」の規定によりまして、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進、農地等の利用の最適化活動を実施することとなっています。

令和4年度から、これらの活動の内容と成果を「見える化」するため、毎年度、最適化活動の目標を定め、すべての推進委員等が、最適化活動の内容を記録簿に記録いたします。これを農業委員会がこの活動記録簿をもとに、活動実績と目標の達成状況を点検、評価、公表することとなっています。

それでは、個別の資料について、ご説明いたします。

「資料」の2ページ「別紙様式3」、A3横表をご覧ください。

本来は、先ほどの資料の1ページ目の流れの中では、皆さんが提出いただいている「活動記録簿」を各委員が集計して作成し、農業委員会へ提出することとなっていますが、北九州市では委員の皆さんに毎月部会の時に活動記録簿を提出していただいています。これを事務局で集計して事務局で作成しています。

また、各委員ご自身の活動結果をそれぞれ評価するというものですが、担当地区の面積の大小や地理的な条件が異なる中で、優劣をつけることは非常に難しい、適当でないと判断し、昨年同様、委員会全体として点検・評価を行っていくことといたします。

従いまして、本日ご説明するのは、別冊「議案書」の2～10ページ「別紙様式4、5、6」についてのご説明となります。

議案書の2ページ「別紙様式5」をご覧ください。

網掛けのうち、グレーの網掛け部分は、昨年度総会にて決めました活動の計画の数値を転記したもので、これが目標・計画になります。黄色の網掛け部分が、それを基に皆さんが活動をしていただいた、R5年度の実績となります。

2ページは、「I 農業委員会の概況」です。これは、R5年度の計画を転記したものです。

3ページは、農地の集積についてです。

令和5年度の目標が459haに対し、実績は454ha、達成率は99.8%となっています。

4ページは、遊休農地の発生防止についてです。

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積 4.7ha のうち、今年度の解消目標 0.94ha に対し、解消実績はございませんでしたので、達成率は 0% となっています。

なお、当年度に発生した緑区分の遊休農地、これは当年度中に解消することが目標となっていますが、すべて解消しています。

続きまして 5 ページ、新規参入の促進についてです。

新規参入者への貸付について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積の目標 9.2ha に対し、実績は 0ha となっています。

同じく 5 ページ、「2 最適化活動の活動目標」についてです。

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標 8 日/月に対し、実績は 3.8 日となっています。

(2) 活動強化月間の設定回数について、目標 3 回に対しまして、実績は 2 回でした。

6 ページ、新規参入相談会への参加についてです。

目標 1 回に対し、実績はございませんでした。

最後に 7 ページです。今までご説明した実績の総合的な評価となる「目標の達成状況の評語」ですが、「目標に対して期待通りの結果が得られた」という結果となりました。

ちなみに昨年度は、遊休農地の解消実績面積が大きかったため、1 つ上の「目標に対し期待を上回る結果が得られた」との評語でしたが、今年度は、1 つ下の「期待どおりの結果」となっています。

それから、その下、「推進委員等の点検・評価結果」につきましては、先ほど 8 日の目標に対して 3.8 日の実績とご説明いたしましたが、皆さまの活動日数等から評価を行ったところ、このような結果となりました。

なお、中立委員のお二人は、期待される役割が農地利用の最適化ではございませんので、今回の評価対象からは除かれており、中立委員を除く農業委員、推進委員の合計 50 人の結果となっています。

続いて、8 ページの「Ⅲ事務の実施状況」をご覧ください。

こちらは、会議の開催状況、農地法に基づく各種事務処理件数を記載しています。

続いて、9 ページ「別紙様式 4」、10 ページ「別紙様式 6」です。

こちらは、これまでご説明した「別紙様式 5」を項目別に集約して再度掲載したものです。

内容の説明は、以上です。

「別紙様式 4」「別紙様式 5」「別紙様式 6」については、県を通じて国へ報告されます。

また、「別紙様式 5」については、ホームページで 6 月末までに公表することとなっています。

以上が、令和5年度の「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の説明です。

なお、5月10日に運営委員会を開催いたしまして、本件の事前審査をしています。

その席上で、大庭会長から活動記録簿の書き方について、事務局から改めて説明してほしいとの希望がありましたので、次回6月11日の部会にて研修をしたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。ご審議をよろしく申し上げます。

会長

事務局からの説明について、ご異議ご質問等はございませんか。

山鹿委員

質問が3点あります。

1つ目です。4ページ下の方。新規参入の促進とありますが、経営体の中には個人は入っていないのでしょうか。

2つ目です。この報告で農業者が高齢化で減少し、収益が低いことから若者の新規参入も少ないということを表すことはできないのでしょうか。県に報告する時やホームページで報告する時に、こういうものをアピールしなくていいのかと思います。

北九州市の認定農業者の農業所得の目標は480万円に設定されているが、栃木などでは580万円となっている。しかし、480万円もとても稼げず認定農業者になりたくてもなれないという声もあります。

最後に、8ページの違反転用への対応について、違反転用の面積はわかるが、何が違反で、どんな違反が多いのかをアピールすることはできないか。

以上です。

事務局

この報告は、国が様式を定め、国が求める数字を出すということとなっています。それ以外は掲載できないということでご理解ください。

一方で、③実績（参考、新規参入者の参入状況）で、14経営体、3.3haが新規参入をしていますので、その点はアピールはできると考えています。

それから、新規参入でいうと（3）新規参入相談会への参加について、コロナ前は、農事センターで開催している農林水産まつりに参加して、相談会をやっていたということを聞きました。

今年2月にこのまつりが再開しましたので、事務局としては相談会も再開したいと考えています。

それから、違反転用についても事実の報告にとどまっていますが、委員の日々の活動の中で適正に対処していきたいと考えています。

会長

遊休農地の解消については、各地区の農業委員、最適化推進委員地域で話し合いを行い、農地の出し手と受け手の調整、新規就農の参入について役目を果たしてもらいたい。

また、違法転用についても、日々の活動の中で把握し、関係機関と連携して対処してもらいたい。

私は必ず毎週月曜日に圃場周りをしています。皆さんも何曜日か決めて巡回されてはどうでしょうか。

それから、委員の皆さんは、いろんな組合などで役員をされていると思いますが、その集会や行事に出席した時に農地に関する情報に触れることがあると

思います。そのときには活動記録簿にきちんと記録してもらいたいと思います。

それから、新規就農者関係について、国の統計では農業をやめる人が年間6万人近くいて、新規就農者は2万人ぐらいなので、4万人近くは農業者が減っているそうです。今後10年、20年後には農業従事者、基幹的農業従事者が30万人になるという予測が出ています。

現実問題として、あっちもやめた、こっちもやめた、自分もあと10年ぐらいは農業ができるのだろうか。

地域計画を作成しようにも、北九州市みたいな大きな市になれば、市として工場を誘致するために何十町の面積がいる、といった10年後の将来計画が出てこない。そういう状況の中では地域計画が作成できないということで、やっぱりどうしていいかわからない。その試行錯誤の中で委員の皆さんも動いていると思います。

そういう中で確実に農業委員、推進委員が本当に真剣に、10年とか20年でも農業をやってくれる人、そういうことをリストアップして、その人に農業を任せるといったことを考えてもらいたい。

ただ、農業は儲かる商売ではなく、最近農家の経営が難しくなっている中で、新規就農の関係で、魅力ある農業にするにはどういうふうにしたらいいか、ある程度専門的な知識を持った人に研修に行くとか、そういう情報提供を皆さんにもしてもらいたいと思っています。

事務局

経営体の数え方について、例えば、1人経営でも、家族1戸でも、法人でも1経営体という単位ですね。

それともう1つ、480万円が認定農業者の目標ということなんですけど、この目標に関しては、もともと農業に参入してしっかり頑張ろうということで、サラリーマンレベルの収益を上げられれば、という額を設定しています。資材価格が上がってるのに単価が上がらないといった最近の状況もありますが、ある程度目標に向かって頑張らしようという数字です。

あまり目標が低いと、誰でもそんなに低いのかということ、あくまでサラリーマン並みの収益を上げようという目標です。

会長

1999年の農業白書の時は、大規模経営を主体にと考えていて、その時は大規模農家に農地を集約しようとか、認定農家を増やそうとか、そういう前提でしたが、それから20年以上経って、農業人口が140万人から120万人になり、今後、農家経営体が30万経営体ぐらいになるだろうという話になって、国もあわてて、小規模農家を入れたところの農業経営体という形で動いているということがあります。北九州市としても、480万円というのはちょっと無理があるので、もう少し下げたところ、やりやすい方法で、認定農家の戸数を増やす方法を市との話し合いの場で要望していきたいと思っています。

古田委員

今オリーブオイルが足りないですよ。米オイルとかそういうような形でできないものでしょうか。何らかの形で政府に働きかけるとか、そういうふうには持っていけないのですか。

今までの話を聞くと、全部後手後手なんです。地産地消も含めて色んなことを考えていかないと。今、米を食べる量が減ってますよね。米の魅力っていうのも、ちょっと考えた方がいいんじゃないかなと思います。それが収入向上や担い手確保に繋がっていくと思います。

それと、農業機械に対する補助とか、そこら辺のことを考えていかないと、

はっきり言って新規就農は難しいです。

米だけで食べられるように、政府に要望できないでしょうか。

会長

ありがとうございます。

私もそういうことは常に思っておりました。農家が勝手に農作物の価格を決められない。これが一番問題。自分たちが今から国に要望していくことは直接支払。1反耕作したらいくら、牛を1頭飼ったらいくら。ヨーロッパでは全部当たり前だが日本では実施されていない。生産した品物に価格転嫁するということは、消費者が相手になるため、どこまで理解してもらえるか難しい。今後は、直接支払制度みたいな形を何か考えないと間違いなく農家がどんどん辞めていく。

今日の新聞にも大企業は賃金アップ、初任給25万円という記事があったが、農業では考えられない。ヨーロッパみたいな直接支払制度を考えないといけない。

私は今度の29、30日に東京の全国会長会に行ってきます。さっき古田委員が言われたライスオイルを直接生産すると、オイルにするために相当な経費がかかる。それよりも、とにかく田んぼを作ったらいくら、畑を作ったらいくら、牛を飼ったらいくら、みかんを作ったらいくらとかね。こういう直接支払を全部計算しても2.7兆円くらいらしいです。

国防予算が11.7兆円なので、やれないことはないと思う。

私見ですが、消費者の理解を得る方向性を考えるよりも直接支払制度を国に要望していかないことには、日本の将来はないかなと感じています。

農機具の関係については、北九州市は農用地が少ないので補助に該当しない。遠賀では農用地が多いので、結構補助が出たと聞くし、面積も大体20町とか大規模にやっている。国がそのような政策で動いています。

これは日本全体の問題ですので、私たちが市ではなくて国に対して働きかけていきたいと思っています。貴重なご意見、ありがとうございました。

事務局

事務局から少し補足いたします。

先日、部会場で農林水産部の幹部職員がご挨拶と予算の説明をしたところですが、事務局としては、予算を持っている農林部に、農業委員会としての意見をぶつける場をできるだけ設けたいと考えていますので、そのときはご協力よろしくお願いします。

会長

事務局からの説明について、ご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

異議はないようですので、議案第17号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」は、原案どおり承認いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、11番の私と、12番岩男委員です。よろしくお願いします。

そのほかで何かございませんか。

これで令和6年第4回総会を終了します。お疲れ様でした。

